

公立保育園等午睡チェックシステム借上げに係る公募型入札（郵便入札）実施要領

1. 公募型入札に付する事項

- (1) 件名
公立保育園等午睡チェックシステム借上げ
- (2) 履行場所
公立保育園等
- (3) 履行期間（５３か月）
令和７年８月１日から令和１１年１２月３１日まで
（地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条の３に規定する長期継続契約）
- (4) 入札予定価格
月額 ９５,０００円（税抜）
※本業務履行で必要となる全ての諸経費を含めた額（月額）
- (5) 仕様書等関係図書配布
配布方法：和泉市公式ホームページから仕様書等関係図書をダウンロード
<和泉市公式ホームページ>
<https://www.city.osaka-izumi.lg.jp/bizisan/nyusatsu/index.html>
配布期間：入札公表日から令和７年６月６日（金）

2. 入札参加資格に関する事項

入札参加表明時において次の（１）（２）いずれかの条件を満たし、（３）～（９）の全てに該当すること。

- (1) 和泉市における令和６年・７年度の入札参加資格を有していること。
- (2) (1) における入札参加資格を有していない場合は、公募型入札参加申請書（様式第１号）を提出する際に以下の書類（各種証明書は発行日より３か月以内）を提出すること。
 - ①印鑑登録証明書 ※写し可
 - ②商業登記簿謄本（登記事項証明書） ※写し可
 - ③貸借対照表及び損益計算書 ※写し可 直近１年分
 - ④国税の納税証明書「その３の３」 ※写し可
 - ⑤直近２年間の市税の納税証明書（市民税・軽自動車税及び固定資産税）
※和泉市内に本店・支店・営業所を存する場合のみ要
 - ⑥課税対象外に係る誓約書（様式第２号）
 - ⑦使用印鑑届（様式第３号）
 - ⑧暴力団排除に関する誓約書（様式第４号）
- (3) 地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当していないこと。
- (4) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続きの開始又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続きを開始していないこと。
- (5) 市税（和泉市内に本店・支店・営業所を存する場合のみ）及び国税の未納がないこと。
- (6) 参加者、参加者の役員又は従業員が本入札公表日から起算して過去１０年間に於いて暴力団、暴力団員、暴力関係者、総会屋その他の反社会的勢力に対し、出資、貸付、資金提供等の便宜を図っておらず、自ら意図して交際し、維持・運営に協力若しくは関与していないこと。
- (7) 参加申請書の提出日において、法令違反を理由として大阪府知事から参加停止措置を受けている者又は和泉市参加有資格業者指名停止要綱（平成１７年制定）に基づく指名停止措置若しくは指名回避措置を受けている者でないこと。
- (8) 本入札公表日から起算して過去３年以内に地方自治体への本業務と同種の契約を２件以上締結し、適正に履行済または履行中の実績があり、別紙「仕様書」に基づく業務が確実に履行できること。

3. 入札等スケジュール

本業務係る入札等のスケジュールは以下のとおり。

項番	項目	日程等
1	入札公表日	令和7年5月21日(水)
2	参加申請書の提出締切	令和7年6月6日(金) 17時まで
3	入札参加申請に係る結果通知	令和7年6月11日(水) 17時まで
4	質疑受付終了	令和7年6月17日(火) 17時まで
5	質疑回答期日	令和7年6月24日(火) 17時まで
6	配達指定日	令和7年7月1日(火)
7	開札日	令和7年7月2日(水) 11時
8	契約締結予定日	令和7年7月8日(火)
9	履行準備期間	契約締結日から令和7年7月31日(木)まで
10	履行開始日	令和7年8月1日(金)
11	履行完了日	令和11年12月31日(月)

4. 入札参加申請の提出期間及び場所

入札の参加を希望する者は次に掲げる書類を提出してください。

- ① 提出期間：令和7年5月21日(水) から6月6日(金) 17時まで
- ② 提出先：和泉市 教育・こども部 こども未来室 幼保育成担当(平日8時45分～17時15分)
〒594-8501 大阪府和泉市府中町二丁目7番5号
- ③ 提出書類：
 - ・公募型入札参加申請書(様式第1号)
 - ・入札公表日から起算して過去3年以内の本業務と同種又は類似した業務実績に係る契約書(写) 2件分
 - ・担当者名刺
 - ・2.(2)に該当する場合は、(2)①～⑧に定める書類
- ④ 提出方法：直接持参又は簡易書留、レターパックプラス(赤)とします。
※簡易書留、レターパックプラス(赤)の場合は提出期間内必着(着払不可)とします。

5. 入札参加資格確認通知の通知日時及び方法

公募型入札参加申請書を提出した者には、入札参加資格確認通知書を次に掲げる方法で通知します。

なお、指名しなかった参加者に対してはその旨等を通知します。

- ① 通知日時：令和7年6月11日(水)17時まで
- ② 通知方法：公募型入札参加申請書に記載されたメールアドレス宛へ電子メールで通知します。
※メール受信後、直ちに受信確認した旨をメール本文に記載し返信してください。

6. 質疑書の提出期間及び方法

上記5.で入札参加資格を受けた者で質疑がある場合は、次に掲げる書類を提出してください。質疑がない場合も「質疑事項なし」等の電子メールをご送付して下さい。

- ① 提出期限：令和7年6月17日(火)17時まで
- ② 提出書類：質疑書(様式第5号)
- ③ 提出方法：
 - ・電子メール(youhoiku@city.osaka-izumi.lg.jp)で提出してください。
 - ・メールの件名を「**午睡チェックシステム借上げ質疑書(事業者名)**」としてください。
 - ・電子メール到達確認のため、送信後に電話確認を行ってください。
 - ・やむを得ない事情により、電子メールによる提出ができない場合は、FAXでの提出を可とします。

7. 質疑書回答の日時及び方法

質疑書回答を次に掲げる方法で通知します。

- ① 通知日時：令和7年6月24日(火)17時まで
- ② 通知方法：公募型入札参加申請書に記載されたメールアドレス宛へ電子メールで通知します。
※メール受信後、直ちに受信確認した旨をメール本文に記載し返信してください。

8. 入札保証金に関する事項

要（和泉市財務規則（昭和39年和泉市規則第12号）第90条に該当する場合は免除）

9. 入札方法

- (1) 本入札は郵便入札にて執り行います。
- (2) 入札参加者は、本市ホームページ掲載の「和泉市建設工事等における郵便入札実施要綱」、「郵便入札について」を熟読の上、配達指定日に到達するよう入札書等を郵送してください。
- (3) 消費税に係る課税業者であるか、免税業者であるかを問わず、見積った契約希望金額（総額）から消費税及び地方消費税相当額を差し引いた金額を入札書等に記載してください。

10. 入札書の提出方法

- (1) 提出書：入札書（様式第7号）

- (2) 提出方法

・入札書等郵送用指定封筒（指定封筒作成案内に基づき作成してください）に、入札書を同封のうえ、次の①及び②の両方を満たす方法で郵送してください。なお、郵送費用については入札参加者の負担とし、入札書の提出方法を満たさない入札は無効となりますので注意してください。

【重要】配達指定日 令和7年7月1日（火）に到着するように郵送してください。

- ①次のいずれかの方法で郵送してください。

- ア. 簡易書留
- イ. 一般書留

- ②次のいずれかの方法で配達日等を指定してください。

- ア. 配達日指定郵便 ⇒ 令和7年7月1日
- イ. 配達時間帯指定郵便 ⇒ 配達時間帯区分「8時から12時まで」で、令和7年7月1日に届くこと

11. 入札（開札）の日時及び場所

- (1) 日時：令和7年7月2日（水） 午前11時
- (2) 場所：和泉市役所 別館 3-4 会議室
〒594-8501 大阪府和泉市府中町二丁目7番5号

12. 落札者の決定

- (1) 入札比較価格の制限の範囲内（入札最低制限価格を設けた場合は、入札比較価格と入札最低制限価格の範囲内。以下同じ。）で最低価格の入札者を落札者とする。入札は1回限りとし、入札比較価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、不調とする。
- (2) 入札比較価格の制限の範囲内で、落札者となるべき同価格の入札者が2名以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。この場合、当該入札者は、くじを辞退することはできない。

13. 契約方法

単価契約

- (1) 内訳に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額をもって契約金額とする。
(ただし、端数は円未満切捨て) なお、入札金額を算出するにあたって使用した数量を保証するものではない。
- (2) 落札業者の単価設定が、市場価格とかけ離れていると市が判断した場合又は本市設計単価を超える場合には、落札金額の範囲内で各単価を調整することがある。

14. 契約書作成の要否

要（別紙『契約書案』及び仕様書参照）

15. その他入札について必要な事項

- (1) 契約保証金
要（和泉市財務規則第104条に該当する場合は免除する）
- (2) 違約金の徴収
落札者が契約を締結しないときは、財務規則第95条の2第2項により落札金額（予定数量を定めているときは落札金額に予定数量を乗じた額）を1年当たりの額に換算した額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (3) 契約の締結
落札者は、落札決定日から7日以内に契約を締結しなければならない。7日以内に契約締結しない場合は、契約締結の意思なきものとして、落札者としての権利を失います。
- (4) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (5) 支払方法
毎月払
- (6) 適用法令
地方自治法、地方自治法施行令、和泉市財務規則
- (7) 入札の無効に関する事項
和泉市建設工事等における郵便入札実施要綱第8条に記載
- (8) 入札の失格
和泉市建設工事等における郵便入札実施要綱第9条に記載
- (9) 入札の辞退
入札の辞退においては、配達指定日までに辞退届（様式第6号）を提出してください。
- (10) 入札の延期、中止
郵便事情等による事故、不正な行為又は災害その他必要があると認めるときは、入札の延期又は中止をすることがあります。

<問合せ先・提出先>

〒594-8501 大阪府和泉市府中町二丁目7番5号
和泉市 教育・こども部 こども未来室 幼保育成担当 北田、高木
TEL:0725-99-8164 / FAX:0725-44-3844
受付期間:平日 8時45分～17時15分
メール:youhoiku@city.osaka-izumi.lg.jp